令和６年度第２回大東市幼保小の架け橋プログラム検討会議　議事録

日時：令和７年３月１０日（月）午前１０時～正午

場所：南別館会議室

出席者：西口委員(会長)、長谷委員(副会長)、永田委員、藤井委員、大野委員、西村委員、

蔵下委員、浅井委員、谷川委員、長町委員

事務局

指導・人権教育課：村島総括次長

教育研究所：加地主査

こども家庭室子ども政策グループ：栗田総括次長

こども家庭室保育幼稚園グループ：渡辺課長

こども家庭室子ども政策グループ：道岡上席主査

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和６年度第２回「大東市幼保小の架け橋プログラム検討会議」を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただきます、大東市福祉・子ども部こども家庭室子ども政策グループの道岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして栗田福祉・子ども部総括次長からご挨拶申し上げます。

栗田福祉・子ども部総括次長

皆さんおはようございます。福祉・子ども部こども家庭室の栗田でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、昨年８月末に開催させていただきました第１回検討部会の会議で頂戴しましたご意見を踏まえ、２か年のカリキュラムと就学前後の相互理解の取り組みにつきまして、議論を深めていただきたいものと考えております。

架け橋プログラムにつきましては、令和３年７月に文科省の中教審・初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和５年３月の同委員会において「幼保小の協働による架け橋期の教育の充実」として整理をされましてから約２年が経過いたしました。

策定の取り組みにつきましては、自治体によって大きく差がある状況となっておりますが、本市におきましては、就学前後の子どもの教育・保育に携わっておられる皆様の協力の賜物といたしまして少しずつ議論が進んでおります。

本日につきましても皆様の闊達なご議論をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局

続きまして、本日の会議に使用する資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まずは、本日の次第

（資料１）「大東市架け橋プログラム」の見直しについて

（資料２）大東市架け橋期のカリキュラム

（資料３）ご議論いただきたい論点

（資料４）委員名簿

以上となりますがすべてお手元にございますか？

それでは議事に入りたいと思いますが、進行については西口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西口会長

　皆様おはようございます。本日もよろしくお願いします。先ほど栗田総括次長からもお話がありましたとおり、議案の内容について今回も皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

それでは議事に入らせていただきます。最初に資料１および資料２に基づき、事務局より大東市版架け橋プログラムの見直しについて説明をお願いします。

事務局

それでは、前回会議を踏まえました「大東市版架け橋期のカリキュラム」の見直しの内容について説明させていただきます。

始めに資料１をご覧ください。こちらは昨年８月６日に開催しました第１回検討会議におきまして、委員の皆様よりいただいたご意見をまとめたものです。

第１回検討会議では「ご議論いただきたい論点」といたしまして、架け橋プログラム（素案）の構成・内容や連携の取り組みについてなど、４つの項目に沿って様々なご意見をいただきました。

その中で、１つ目の項目の、「大東市架け橋プログラム（素案）」の構成・内容につきましては、

・「１０の姿」を繋ぎの言葉として、幼保小の理解を進めること

・現場で読んでもらえる内容にすること

・５歳児と１年生の繋がりが感じられるカリキュラムにすること　等のご意見をいただきました。

また２つ目の項目であります「カリキュラム作成後の連携の取り組みについて」は、相互理解に向けた交流の必要性に関する内容でしたが

・就学前後の姿を実際に見る機会を得ることが重要であること　等のご意見をいただいております。

　３つ目は「架け橋プログラムの理解に向けた取り組みの必要性について」です。「架け橋」を現場の方々に理解していただくための取り組みの必要性に関するものでしたが、こちらにつきましては、施設長らが学んだ事項を、職場に降ろしていく流れについてお話を頂いたほか、各地域における交流の具体的な取り組みについてご紹介いただき、取り組み可能な交流のあり方についてもご意見を頂戴したところです。

　４つ目は「交流の取り組みについて」です。カリキュラム作成後の具体的な交流の取り組みについて、期待されるところを述べていただきました。こちらにつきましては、就学前施設の方から現在の取り組みの拡大を期待される声が上がった一方で、就学後については現在の教育カリキュラムの過密な状況についてもご意見をいただいておりました。

これらを踏まえまして、資料１の４ページ、「２．「大東市版架け橋プログラム」見直しの方向性について」、をご覧ください。前回会議における皆様のご意見を集約したものです。カリキュラムにつきましては前回、

・言葉としては、１０の姿を使って表現したほうがよい

・内容をより分かりやすいものに改めるべき

・プログラムの構成は縦より横に並べた方がよい

・５歳児と１年生が、カリキュラムとして繋がっていることが分かりやすくしてほしい

・教科を盛り込むことにより、１０の姿との繋がりをイメージしてはどうか

・園によるカリキュラムの違いをどう盛り込むのかが課題　等のご意見をいただきました。

これらのご意見を受けまして、その下の矢印の先にお示ししておりますような、カリキュラムの修正を行いました。

ここで資料２をご覧いただけますでしょうか。資料２は前回部会の意見を踏まえた素案からの修正案です。見直しのポイントは全部で４点です。

１点目は全体のレイアウトです。素案は５歳児を上段、１年生を下段に並べておりましたが、左側を５歳児、右側を１年生として２か年のつながりが分かりやすいよう横表記に変更いたしました。

２点目は１０の姿に基づく子どもたちの育ちについてです。カリキュラム上段の「１０の姿」に就学前後として記載しておりますが、５歳児と１年生のめざすべき姿をよりシンプルで分かりやすいものに改めました。

３点目は園や学校の活動を記載する新たに欄を設けました。就学前は５歳児クラスの１年間の年間行事や季節ごとの活動を、１年生は生活科の単元に沿った活動を盛り込むとともに、国語や算数等の教科との関連性についても整理する内容としています。就学前の施設は施設ごとに自由に記載を行っていただき、小学校は全校で統一的なカリキュラムが実施されておりますことから、基本的には教育委員会の方で整理を行っていただく内容とさせていただいております。

４点目は「相互理解の取り組み」です。素案では「連携の取り組み」として中段に配置していた項目ですが、カリキュラム作成後の具体的な交流、連携の取り組みを施設ごとに記入していただくもので、この「カリキュラム」の中で最も重要な項目と考えております。資料２には例として就学前・就学後の取り組みを記入しておりますが、これらが幼保小で具体的に盛り込まれることによって１つのカリキュラムとして完成するものとなっております。

この「相互理解の取り組み」につきまして、もう一度資料１にお戻りください。４ページ目の「３．連携の取り組みについて」でございます。こちらは、前回会議で頂戴いたしました、交流や連携の取り組みに関するご意見を整理したものです。前回会議では北条地区や野崎地区において既に進んでいる取り組みが、他の地域でも検討できないかといったご意見、あるいは幼保小の学びの姿を実際に見ることができる公開保育や研究授業への参加についてご意見をいただいておりました。

　「幼保小架け橋プログラム」の取り組みにつきましては、資料２にあるような「紙面上のカリキュラム」の作成に加え、実際の交流や連携の取り組みを年間の取り組みとして組み込むことまでが求められています。本日は前回の意見交換を踏まえまして、相互理解の取り組みの実現性につきまして改めてご議論いただければと考えております。

　以上で資料の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

西口会長

説明ありがとうございました。ただ今説明のありました資料１は、前回の会議の意見をまとめたものとそれに基づいた方向性また連携の在り方についてまとめた資料です。また、前回の意見を踏まえて修正した架け橋プログラムを資料２で示していただいてます。内容につきましては、資料３で今回議論いただきたい論点を示して下さっていますので後ほどご意見をいただきたいと思いますが、発言内容等について相違点などはありませんか。特にないようですね。持ち帰っていただいて何かお気づきの点があれば事務局におっしゃっていただければと思います。

では、議論いただきたい論点として資料３にあげられています。こちらについて説明いただけますでしょうか。

事務局

今回、会議資料としてご提示させていただきます、「大東市架け橋期のカリキュラム（案）」は、前回会議における議論を踏まえ、以下の見直しを行いました。

・カリキュラムの構成を「縦」から「横」に改めました

・「１０の姿」による、子どもたちのあるべき姿を、簡潔な表現に見直しました

・小学校１年生の１年間を「生活科」の単元に紐づけ、教科との繋がりを明記しました

これらの見直しを踏まえたカリキュラム案の構成・内容について、ご意見をお願いします。

西口会長

　はい、ありがとうございます。それでは資料３の項目１について議論を進めていきたいと思います。架け橋プログラムは前回の素案から３点修正をしていただいています。改めまして資料２に立ち返っていただきまして、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

Ａ委員

　カリキュラムが横になったことですごく流れがみやすくなったというか、ご苦労していただき感謝申し上げます。この一番左端の上に目指す子ども像というのがあって、その下に幼児期の終わりまでに育って欲しい１０の姿が置かれているんですが、そもそもこれが目指す子ども像ではないというのが就学前教育・保育のところで最初にすごく強調されたところです。５歳児の終わりに到達点があってこの姿になってなければならないということではなく、遊びを通して日々学んでいた結果としてこのような姿になっているであろうというか、そこを丁寧に保育することによってこのような姿になっているんですよというものを示したのが１０の姿なんですね。ですのでまずここは目指すものではないということを再確認したいと思います。あと、なぜこれを出したかというのは、指針や学習指導要領の改訂の度に最初は接続という言葉を使っていたのが、連続性という言い方に変わってきて、一人ひとりの子どもたちが０歳から発達を積み重ねていく、その中でたまたま５歳から小学校に上がる４月が切れ目となっているだけで、一人ひとりの子どもの発達の連続性を大事にしなければいけないというところが特に幼児教育・保育では言われてきたところです。それを就学前と小学校が共通に認識するために、こども理解の１つの軸として置きましょうというのが１０の姿なんですね。そう考えると、左の端にある１０の姿は今水色で３月と４月の間に書いていただいている部分があるんですが、位置としてはここにくるものかなと思います。そういう風な姿に育つだろう子どもたちの学びが幼児教育・保育の方であって、連続した一人ひとりの子どもの学びとして４月からの１年生の教育があるという形になるのが流れとしてはスムーズで理解もしやすいのかなと思いました。

２点目は自由記載エリアですが、大東市の子どもたちの特にこの２年間を切り取った教育・保育過程という風に考えると、このカリキュラムがベースにあって、それぞれの園の取り組みは全体的な計画、アプローチカリキュラムとしての年間計画というのが具体的にあるものだと思うので、そこまで広い自由記述欄は必要ではないと思います。また相互理解の取り組みの欄は具体的な記載になると思うんですよ。幼児教育側からすればすべての小学校とつながるわけにはいかないんですが、地域的につながっている学校との交流や連携が、具体的な内容になってくるんだと思いました。

また、小学校は科目横断的な全体計画と関わるものであり、生活科だけではないと思います。１年生の方はスタートカリキュラムと、全体計画みたいなところがここに位置づけられてくるのかなと思いました。

１０の姿については子どもたちにできるできないというような評価をするのではなく、架け橋の一番基本的なところは一人ひとりの子どもの発達の連続性をみながら教育・保育をやっていきましょうというところだと思うので、その辺をとらえながら整理すればいいのかと思いました、ざっくりとした話になってしまいましたが。

１年生のところの言葉に見直しの可能性があるのかなと思うのですが「とりくもうとする」という言葉なんですが、幼児期においては意欲という部分で「とりくもうとする」という表現をしますが、小学校にあがると「あいさつをする」とか「責任をもって取り組む」という言葉になっていくのかなと感じました。

下から３つ目のところで、各教科での見方・考え方というのがあるのですが、たぶんこの間の学習要領では「ものの見方・考え方」というのがワンフレーズだったと思うので、そこが気になりました

西口会長

ありがとうございました。３点いただいたご意見は、カリキュラム自体の修正というより、むしろ背景となる考え方をしっかりとおろした上で、これを運営していく必要がありますよということでしょうか。

Ａ委員

それを踏まえると１０の姿は真ん中に来た方が分かりやすいというか、趣旨が反映されると思います。

西口会長

表の左側に書いているとどうしても目標というような意味合いに位置づけされてしまい、そうなってしまうと目標というのが左側に設定されて、５歳児の幼児保育の本質から外れるというか違和感があるのではないかというようなご意見です。

架け橋カリキュラムはこの１枚のプログラムに加えて、大東市の考え方はこういうものだという文章で標記されたようなものを別に作成されるイメージかなと思っているのですが、その理解で差支えないでしょうか。それともそういった説明資料は国や様々な部署が準備されているので、あくまでも架け橋カリキュラムはこの１枚に最終的に落とし込まれるものだということでしょうか。そのあたりは整理しておく必要があるかなと思いました。

そのうえで、これがもう本当に重要な架け橋カリキュラムを示す、非常に唯一の重要な資料ということであれば、Ａ委員からご意見いただいた部分については誤解を招かないようにレイアウトを考えるというのは必要かもしれないと思いました。

自由記述のエリアは、大きな紙面にしなくとも、そもそも園での取り組みというものがあれるのであれば、記載する必要がないということでしょうか。

Ａ委員

相互理解の取り組みのなかに、実際の保育者と教育とのやりとりが見えるような、委員会を新たに立ち上げるのは今の忙しい中では現実的ではないと思いますので、今まで地域協議会とかいろいろやってきた中の部会とかを活用しながら、検討会もやってますよというのが見えるとそれが１つ架け橋となるのかなと思います。

Ｂ委員

中学校は公立であれば学校区があって行く学校が決まっていると思いますが、保育園、幼稚園、こども園からは複数の小学校に行くことになるのでここに書いちゃうとすごくやりにくくなると思います。ですからＡ委員がおっしゃったようにここには概念というか全体的なことを書いておいて、各地域における小学校との連携のやり方の方が書きやすいと思います。

Ａ委員

子ども理解をするときの軸だと思います。そこで何か大きく変わるということではなく、連続性をもって子どもを理解する上での教育保育なんだという事を示すものだと思うし、その手掛かりとした１０の姿というのが本来の趣旨だと思います。

Ｂ委員

この１０の姿ですが私の持っている資料では１つの姿に対して１０以上の説明がありますので、全体からいうと１００以上の区分がありその中で各施設がその時の体験でどこを深めていくのかという判断があります。育って欲しいとしてしまうと達成目標、到達点とみられがちなんですが、就学前の教育・保育はめばえや基礎を培うという部分であり、できるようになるための基礎を培うというイメージです。ですから卒園児が達成できているかといわれると、そこまでできていないこともあると思います。

Ａ委員

１０の姿がいかに子どもに対していろいろなことを求めすぎているというとおかしいですけど、乳児期は学びたいという意欲、関心、不思議だなと思うところで、小学３年生ぐらいに具体的な知識に結びついた時に、なるほどとすとんと落ちるその準備期というか、いかに不思議だとかよく分からないなということをため込みながら、小学校の先生がいろいろなことを教えてくれるよと送り出します。

西口会長

幼児期の終わりまでに育って「欲しい」という言葉がミスリードにつながるような気がします。

Ｂ委員

育って欲しい到達がどこかというのは深く掘り下げたところに書いてあることもあり、小学校との連携の中で決めておいた方がいいかもしれません。

Ａ委員

「幼児期の終わりまでに育って欲しい」ではなく「幼児期に育って欲しい」という表記に変えた方が誤解が少ないと思います。終わりまでにという言葉は最近消えている書き方もあります。

Ｃ委員

目指す子ども像というのは大東市として作成しているわけではありませんよね？　５歳児と１年生で共通して何か文言をということであれば、学習指導要領にのっているような知識および技能とか、思考力、判断力のような、幼児教育要領にもそれらの基礎という書き方で同じ文言ではあるので、３つの柱を乗せるか、Ａ委員がおっしゃったように１０の姿は３月の終わりのところに持ってくる方がいいと思います。小学校は到達目標だと思うんですけど幼児教育は方向目標なんですね。こういう風に育って欲しいという指針として示されているというところなので、左端はちょっと違うかなと思う。左端には５領域を乗せるかどうかですかね。

Ａ委員

前回の会議で私が５領域と教科と言ったので、生活科という風に考えて下さったんだと思います。

Ｃ委員

見やすくなりましたよね。

Ａ委員

子どもの発達の連続性という言葉がどこかに欲しいですね。

Ｂ委員

小学校の６年間は何を知っているか、何ができるかの確認期間があって、そこから知っていること・できることをどのように広げていくかということだと思います。知識および技能、思考力および判断力の基礎があって、就学前ではその手前で何を知っているのか、何ができるのかの基礎ベースをつくるのが役割であり、主体性とか多様性とか協同性とか、社会生活の中で学んでいく基礎をどう生かしていくのかは小学校教育に委ねているんだと思います。

Ａ委員

スタートカリキュラムの趣旨は１年かけて学びに向かう力、という言い方ですよね。急がずに学びに向かう力を１年かけてじっくりと育むというのがスタートカリキュラムなんだと思います。

Ｂ委員

５領域が左、１０の姿が真ん中にあって、その間にどのような力がめばえどのような基礎が培われているのかがあり、小学校でどうやって伸ばしていくのかというスタートが始まるのかなと思います。深い学びとはいわず、主体的・対話的な基礎を培っていってこれから先大人になるまでに深い学びをしていくための準備をするという考え方だと個人的には思っています。

西口会長

５歳児のところで示されている見通しをもって生活するとか楽しさを味わうという列挙については、違和感はありませんか？

Ｂ委員

列挙はいいんですけど、「できている」ではなく「目指す」なのでそこに違和感があります。見通しをもって生活をするというのは、卒園児はできるということではなくて見通しをもって生活ができるような基礎が育っているということだと思います。

西口会長

こういうことができるようになれば１０の姿のこの項目に紐づくよね、といった見え方がいいような気もします。１０の姿というのはあまりにも大人目線というか、この区分を意識して子どもたちに向き合っているわけではないということですね。例えば身の回りを整える、安全について考えるなど自分なりに判断して行動することができていれば、それは１０の姿の「健康な心と体」に通じるよね、という考え方で概念が先にあってそれをもとに１つ１つの実践を行っているのではなく、子どもたちの遊びの中に様々な行動があってその行動は１０の姿のこの部分だなというような、事例から１０の姿に結びついていくというような、そういう見え方のほうがいいのかもしれません。小学校の方だと１０の姿をこのように分節化するのはいいかもしれませんが。

線を引くのではなくこの先には１０の姿につながっていますよという、１０の姿を真ん中にもってきておいて様々な事象・事例を列挙したうえで、矢印で１０の姿につながっていくようなその方がいいような気もしますね。

Ａ委員

資料では丸が２列になって１０個浮かんでるような図をよく見るんですが、線を引くと幼児教育保育の趣旨と違っていってしまうので、真ん中に１０この丸が並んでいるところに向かっていくというように思います。

幼児教育のところでも色々な保育の方法があると思うので、あまりこの部分を領域というかたちできっちり分けてしまうともしかすると使いにくい点があるのかなとも思います。保育の方法がすごく多様化してきているので、そうすると前に５領域がいいのかなという話もさせてもらいましたけど、より多様化することを考えるとどこもあてはまるような形で考えた方がいいのかなと思います。１０の姿をはさんで、こういうことを大切にしていきますというような。

Ｂ委員

１日のカリキュラムとしてこれを設定してこれをめざしますというものはあり、例えば自然とのかかわりの中で気づきがめばえるような声掛けをするとかというのがありますが、活動をするなかで形の概念、大きさの違い、色の違いをあっちこっちで子どもたちが自然に気付いているということがあります。子どもたち一人ひとりの発想が全然違うので、僕たちは気づいたタイミングで深めるような声掛けをしています。

西口会長

大人からみれば項目が分かれていることで１つ１つ押さえないといけないと思ってしまうけれど、幼児教育・保育に携わっている人からみるとこの分節化が誤解を生んでしまうという懸念があるのであれば、ただ結果として１０の姿にひもづくといったイメージにしてもいいかもしれませんね。

小学校の方は問題ありませんか、その視点でみると。１０の姿に基づいてそれぞれの、例えば心と体に対しては健康で安全な生活をするために進んで取り組もうとするというような書き方を先生に示した時に、１０の姿を踏まえた指導をするというのが幼児教育の中で培ってきた子どもたちの基礎の力を小学校の学習指導要領に紐づけるということで。

Ｇ委員

どちらの書きぶりでも大丈夫なのかなと思います。教育課程の編成権は学校長にありますので。このプログラムは生活科を中心とした構成でまとめてくださっていますし、園と同じように小学校にも独自性がありますので、スタートカリキュラムであっても生活科中心であっても手掛かりになるものであればどちらでも大丈夫だと思います。

幼児期に育ってほしい１０の姿という言葉も幼稚園の先生と交流する中でなじんできた言葉ですが、残念ながら小学校の先生の多くはこの言葉を十分理解するに至っていないと思います。分節化することや真ん中に１０の姿を置くことも問題なく、右側に書かせていただいている「取り組もうとする」「活動しようとする」という言い方は、小学校の生活科で使うことのできる言葉だと思いますので、問題ないと思います。語尾についても目標であれば「できる」だと思いますし、小学校は評価があるので評価規準であれば「しようとする」で大丈夫だと思います。めざすこども像が目標ではなくあくまでも結果としてこういう姿になっていればということであれば、右側も目標である必要はないのかと思います。

「知識、技能」と「表現力・思考力・判断力」と「学びに向かう力」の話ですが、１年生が就学前で学んできた知識を思考力・判断力に深めていくというのではなく、幼稚園でのいろんな体験をふまえた「あのとき楽しかったな」という思いが、自分でやる、もっともっとやりたいと思う、１年生で学ぶが楽しみにつながっていく。自分の園で学んできたことや他の園で学んできたお友だちの考えを受け入れることにつながっていけばいいと思います。

西口会長

小学校の立場からカリキュラムについて話していただきましたが、同じフォーマットで書く必要もないのではというご意見がありました。１年生は必ずしも目標が念頭に置かれているわけではない、ちょっとゆるやかな感じにした方が良いという気がします。

Ｈ委員

この会議に参加している人が共通理解をするために、この表がどうなったらいいのかを図で示した方が事務局側も変更しやすいのではないかと思います。

皆さんが話している中で、就学前の学びと就学後の学習には違いがあるんだということは分かるんですが、１０の姿を手掛かりに子どもが連続的に育っていくんだということが共通理解として必要であれば、「遊び・学びの視点」の欄には子どもの発達の連続性を視野に入れた内容を入れて、就学前はこんな風に育ってきていて、それが就学後のこれにつながっていくと書かれている方がいいのかと思ったりします。大東市の施設すべて、学校も含めて、これを手掛かりに就学前はこういうことを園が独自性をもってやっていきましょう、学校はこれまでの育ちを参考にしながら学習につなげていきましょうという形があった方がいいと思います。できればこの会議で話し合ってきた内容をもとに、こういう風に変更すればどうですかというのを、図か何かで示していただけるとありがたい。でないと事務局が持ち帰って表を作り変えても、いやそうじゃないとか会議が行ったり来たりするのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

西口会長

では図に表してみましょう。真ん中の部分には今記載されていることに加えて１０の姿を移動させて、１年生の方は１０の姿に合わせて分節化させてもいいと思いますが、５歳児の方を分節化してしまうと一つずつ育まないといけない目標のように捉えられてしまうので、こんなことができるといいねと書いた上で、それぞれの項目と１０の姿というのは実はこんな風につながっているよと矢印でつなぐ。改訂するというのであればこのような表し方が、教育や保育を担っておられる先生たちに誤解を招かない、１つ１つの目標をもってやらないとけないといった誤解を招かないのかなと考えます。

１０の姿のここにつながるよね、小学校教育のなかでこういうことを目指すような指導につながっていくんだという認識を得られるのではないのかと思ったのですが、皆さんどうでしょうか。

Ｈ委員

小学校の部分ですが、この１０の姿に沿っていろいろな教科を学習しているわけではない以前に、学校の先生が１０の姿という文言について、教科と結びついているという風にとらえられていないのかなと思うと、右側の小学校の表の部分が１０の姿に沿って線を引いているという事に違和感はないのでしょうか。

あと、就学前の学びはいろいろな教科の学びにつながる育ちを助けるための１０の姿だと思っているのですが、算数や国語、体育、音楽など学校に行ってからのさまざまな教科の学習につながっていると思うんです。ですので生活科だけが特別、今までの学びを手掛かりに参考にするものでもないと思っています。

Ｇ委員

小学校の全ての教科において幼稚園で育んでいただいた力を活かして学習を進めていきますが、それを全部書くと収まりきらないのかなと思います。「生活科を中心とした」ということは学習指導要領の中でも謳われていますので。小学校の先生も違和感を感じにくいと思います。違和感を口にすることも交流の一つの成果なのかなと思います。もちろんこれをスタートカリキュラムに置き換えることも問題はないので、どちらでも大丈夫だと思います。

Ａ委員

それぞれぼんやりとゆるやかにつながっているのか、保育者もきっとゆるやかにこの姿につながっていくんだろうなというイメージをもちながら保育をしているんだと思うんです。これを実線ではなく点線にするぐらいでいいんじゃないかと。矢印は逆に必要なくて、５歳児の塊と１年生の塊があって、間にこんな子どもの姿があるよということで説明はできる気がします。大きく何かを変えなくても。

２年間のトータルを保育・教育課程と考えるとすれば、５歳児のアプローチカリキュラムと１年生のスタートカリキュラムというのがどちらの先生もイメージをしやすいと思います。１年間かけて学びに向かう力をじっくり育ててもらえ、そこに向かって幼児教育はこんな力を育んでいくことで子どもたちも安心してじっくりと学びに向かうことが大事だと思います。スタートカリキュラムを出してもらった方が、子どもを軸としてこの２年間、子ども自身が混乱しないように保育者が支えていきますよという全体像が見えるんじゃないかと思います。

Ｂ委員

最初から１００％の完成形を目指すのではなく、１つの目標として間に１０の姿があるんだよということを一定理解するなどのステップを踏んでいかなと、いきなり架け橋といわれても難しいのではないでしょうか。相互理解を深めていけるものとして真ん中に１０の姿があるだけでも、先ほどのみなさんのお話を聞いていてそれだけでもいいのかなと感じています。

西口会長

落とし込むこと自体が議論のきっかけにもなりますしね。点線でいいんじゃないかとおっしゃいましたけど、５歳児が点線で１年生が実線だとご覧になられた先生がそこに気づいていただくこと自体に意味があるんじゃないかと思います。

Ａ委員

１年生も点線でもいいと思います。総合的に学んでいけるように。

西口会長

表の捉え方の違いというのをこの１枚のプログラムで鮮明にできればいいと思いますので、Ａ委員が両方点線でいいとおっしゃりそれもすごくよく分かるんですが、何か１年生の５歳の違いというものが視覚的にあると、気づきから相互理解につながるということもあると思います。

Ｈ委員

実線でも点線でもかまわないと思います。また、就学前の育ちの部分の文章の表記と１年生の育ちの姿を描かれた内容が繋がっていないと感じます。就学前にはどちらかといえば保育者としての願いや目標が書かれていて、みんながこの姿になるように保育者たちが絶対にこうしますというものではないので、就学前に大事にしたい事柄ではあるんですが、真ん中に１０の姿を置くのであれば就学前の育ちを表したものではないと思います。同じように１年生の部分では「〇〇しようとする」という表現で良いとおっしゃいましたけど、実際の学びには評価があるわけでできる・できないという評価がある小学校からの学習のなかで、「〇〇しようとする」という表現というのは、逆に幼児期の表現の仕方ではないのかなと思います。就学前と就学後を１０の姿でつないでいくのであれば、この表現をどのような表現にすればいいのかなという意見をもう少し皆さんにいただいた方がいいのかなと思うんですが。

西口会長

小学校の表現として「〇〇しようとする」という、いわゆる態度目標ですよね。それに対して取り組む、感じる、活動するとかいう行動目標というかたちにするのが、評価という観点ではもちろん就学期の評価も行動目標で評価する場合もあれば態度目標で評価するケースもありますので、どちらがいいのかなというのは直ちに判断するのは難しいと思うところです。

Ａ委員

評価規準は態度として示されているということですよね。

Ｇ委員

例えばですが「健康で安全な生活をするために進んで取り組もうとすることができる」が目標であるとすれば「健康で安全な生活をするために進んで取り組もうとする」が評価規準になります。

Ａ委員

幼児教育・保育者の立場からすると違和感があるのかもしれないけれど、実際ところ１年生の担任は１年生の子を中心にみるわけですよね。そうすると、小学校の評価基準に合わせておかないと先生方に違和感があるというか、この言葉はどこから出てきたんだという風になってしまうと思うので、私たちが一番大切なのは子どもの発達の連続性を理解するという事なので、幼保小のそれぞれの先生が違和感のないことは大切だし小学校の先生は評価基準がはっきりしているので、そこに沿っておくということが大切ではないかと思います。

私も整合性については感じるところはありましたが、委員のみなさんからいろいろな話を聞く中で、表現に整合性を持たせることにこだわる必要はないのかなと感じました。

西口会長

１年生は評価規準の文言として、５歳児は目標ではありませんので結果としてこのような姿になっているというような表現という理解でしたら今のままで大丈夫そうですよね。表現の違いということが、どうして就学前はこうで１年生はこうなのという認識をそれぞれの園や学校でもっていただくというのもすごくいいんじゃないかと思います。

Ｂ委員

小学校では架け橋の１つ目のプログラムを作り、現場の職員の理解を深めていくためのフィードバックができる場所を設定することは可能なのでしょうか。

Ｇ委員

例えば今年の第２聖心保育園で開催された公開保育ですが、実際の保育の場所を先生方に見ていただくのは本当に良いことだなと毎年思います。２年次教員とこの大東市版カリキュラムを見ながら、小学校や中学校は目標、評価がありますが、幼稚園ではそういう捉えではなく子どもたちが遊びの中で環境に働きかけて結果としてこんな姿になるということを大事にされているんですよということを話すことで、理解は深まると思います。そうやって少しずつ理解が深まることで、結果として市内全体に横展開していくことになるのではないのかなと。また、校長先生、教頭先生はコミュニケーションカードを点検してくださっているので、経験の少ない教員の学びを共有して下さっていると思います。

Ｂ委員

架け橋の基礎になると思いますのでこちらからもお知らせする必要があるし、反対に僕たちが小学校の状況を知る機会はどう作ったらいいんだろうと思っています。いきなり全体に周知徹底は難しいですがどこかでお知らせしていく場所が必要だと思うので、２年次研修の際に１０の姿をご説明するというのはありですね。これが理解を深めることにつながっていくことになるのかなと思います。

２年目の先生たちに、今年度公開保育をして年長さんの姿をみていただきました。全体的な計画、教育課程、月案、週案、日案を事前にご説明しておいて、計画を元にこういった活動をしていますというのを見ていただいて、そのあとに年長の担任と２年次の先生がディスカッションする場を設けていただき、僕の方から就学前教育はこういうことを目指している、基礎を培うためにこういうことをしていますということをお伝えさせていただきました。

西口会長

その話はこの後の議論で重要になってきますので次の議題でお聞きしたいと思います。時間の方も折り返しを過ぎておりますので、修正の方向性は共有されたということでよろしいでしょうか。では次の項目２に進ませていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局

「架け橋プログラム」につきましては、カリキュラムの作成を通じて、幼保小の相互理解に向けた交流・連携の取り組みを具体化し実施していくことが求められております。

　前回会議におきましてもそれぞれのお立場から相互理解の重要性についてご議論いただいたところですが、「架け橋プログラム」の推進に向け今後解決すべき課題についてご意見をお願いします。

西口会長

項目２は幼保小の相互理解に向けた交流・連携の具体化に進めていく手法といいますか、手立てが重要であるというご意見を頂いていただいていたかと思います。Ｂ委員からいただいたお話はこれにつながってくると思います。この項目については皆さんどのような意見をお持ちでしょうか。Ｂ委員のお話を改めて聞かせていただけますでしょうか。

Ｂ委員

　年長の担任と学校の先生のディスカッションの中で学校の先生から出てきた意見としては、興味をもつような声掛けをする、子どもたちの発言に気づいて発信を深めてくいくような声掛けをするという内容を計画に入れていることについてです。小学校では子どもから先生に分からないことを聞いてもらえれば教えるというスタンスでいることが分かりました。例えば制作をしていくなかで見本を見せないで作りたいものを作るという時間でしたが、先生に「どんなものを作ったらいいですか」とは聞かずに困った時は友達同士で話をして進めていくという姿が、想像とは違っていたという感想がありました。そこの話し合いをするだけで就学前の姿をみていただけたので、考え方は変わっていくのかなという意味でいい機会だったなと思います。

将来的には全園で公開保育ができればいいなと思います。毎年年度末の引継ぎの際に小学校の先生には来ていただくんですが、その後の話し合いはできていませんので。

西口会長

先生方が実際の園に見学に行くことで視点の転換が起こるというよいお話でした。分からないことは聞いてくれるというスタンスではなく見守るというスタンスですね。

Ｂ委員

見守っていて答えがでないときは自分たちで答えを出すにはどうすればいいかという声掛けを、保育士の先生たちは行っています。

西口会長

先生方が保育現場を見ることは先生方の視野をものすごく広げることにつながるんじゃないかなと思います。項目２の相互理解に向けた取り組みということで、四条地区の取り組みについてお話いただけますでしょうか。

Ｈ委員

その前に２年次研修の日程や時間帯を教えていただけませんか。コロナ前の２年次研修は夏休みのころに２年目の先生方が各園にきていただいて、子どもが育っている姿を体験していただくというものだったと思うんですけど、今回の取り組みの中で先生同士が話をしてその場で気づきを共有するというのがすごくいい取り組みだなと思うので実現可能な時期や時間帯を教えていただきたいです。

Ｂ委員

来年の日程をもういただいており、１年前ぐらいから日程はおさえていただいています。今回は初めてだったので手探りでしたが逆に良かったです。

Ｈ委員

どこの園も望んでいるのかなと思います。見に来ていただきたいし私達も学びたいというのはあります。２年次研修になるのであれば私達も本当にありがたいことですし、就学前の先生たちも小学校でどんな風に学んでいるのかを見せていただきたい。見るということにすごく価値があったと評価されているので、それが市内全域に広がっていくのが好ましいことかなと思います。

Ｂ委員

理想では小学校区単位でできるのがいいのかなと思います。民家保育施設では普通の公開保育をするだけでもハードルが高いのですが、公立では公開保育されているんですか。

Ｄ委員

なかなかできていません。

Ｂ委員

公開保育をするというステップをクリアしないとだめなのでまずはそこからですね。うちは３～４年前からやっているので、公開保育をするものなんだと保育士の先生たちは思ってくれており進めやすかったです。

Ａ委員

公開保育というと身構えてしまうと思うんですね。保育所って子育て支援施設という性質もあっていつでもどうぞというスタンスもあると思うので、あえてこの日の為に公開保育ということではなくて保育参加など子どもの姿に気づいてもらう機会を作ることが大切です。私達教育者・保育者ってどうしても上から行きがちなんで、子どもの考え方・思いなどを聞き取ろうという姿勢は後になりがちなんですが、そこがすごく教育保育では重要なところで子どもの姿からそういうことを感じるという機会がすごく重要で、架け橋も多分戸惑っている子どもたちに対して、保育園の先生も小学校の先生も大丈夫、安心できるんだよと子ども自身が感じることができるために保育士や小学校教諭の意識レベルを上げましょうという事だと思います。公開保育というと構えてしまうけれど、ちょっと時間があるときにいつでもどうぞという形にして足を運んでもらうような言い方というか、どちらも忙しいので実際にはいつでもどうぞとはならないと思うがお互いに知ることが大事だと思いますのでそういう枠組みを作れるといいと思います。

Ｄ委員

園内の職員同士がお互いに自分たちの保育を見合おうということを、南郷保育所でも北条こども園でも始めてるんです。そこから今度は他の園に発信していって、同じ公立保育所ですが見に来ていたので園内から職員の意識レベルをあげることにつながると思って始めています。

Ｂ委員

いいと思います。前提はほめることなので、いいところを見つけ合うといいなと思います。

西口会長

時期というご質問がありましたが。

Ｂ委員

１１月が多いような気がします。運動会を終えて、１２月の発表会が始まる間が動きやすい。

Ｈ委員

午前中の保育を見ていただいた上で共有する時間を設けるということですか。

Ｂ委員

１時間弱の設定保育を見ていただいた後に別室で担任と小学校の先生が意見交換していただき、その後四条中に異動しました。Ａ委員がおっしゃったように２０人、３０人を迎えるとなると構えてしまうけれど、保育参観とかいうかコロナ前は小学校と保育園との交流で保育士体験という事で小学校の先生に保育所にきていただいていました。このカリキュラムを前に話し合うのもいいと思いいます。真ん中に１０の姿を入れてお話をするだけでもそうなんだという理解につながると思います。

Ｇ委員

第２聖心保育園主催の公開保育は午前中の保育を見せていただきましたが、２年次研修は午後の時間を見せていただいたと思います。

Ｅ委員

うちの保育所ではお互いに職員もでかけやすいので昼寝の時間帯を使って設定保育をしています。こちらに来てもらうのも学校の先生も色々とお忙しいと思いますので、学校の研究事業の日程を教えていただいて参加したいというお願いもしています。

Ｇ委員

子どもたちも喜ぶと思います。自分たちが長年親しんできた先生たちが来て下さったら、子どもたちは意欲的により一層勉強を頑張ろうとすると思います。

西口会長

時期が限定的かもしれませんが、更に年間を通じてアクセスできるような形をさがしていければいいですね。教育のことについても色々な情報を改めて提供いただいて、他の校区でも可能であるという見通しが立つのか、あるいは課題があるのかという整理する必要があるのかと思います。Ｄ委員、そのあたり他の校区で実際にできる可能性や課題などについてお話いただけますか。

Ｄ委員

平成２３年ぐらいから始められています。直近の状況では、集まってこられているのはこども園、保育園、小学校、中学校、高校までの先生です。それぞれの施設において基礎学力の定着に向けた取り組みを進められるように、現状を出し合って課題を明確にしたり連携を深められるように交流を行っていくこととか、地域の歴史や文化に関わる内容や、人権感覚を磨くことができるような研修を実施することなどを目的にしています。

北条ふれあい協議会には子ども学校連携部会と地域家庭教育部会という２つの部会があり、子ども学校連携部会では主に小学校と保育・こども園、小学校と中学校、中学と高校という３つのグループがあり、まずは６月に送り出した子どもの進路先での様子を知って、子どもたちがどんな風に成長しているかを教え合っています。ただちょっと時間が短く16：15から始まって17：00には終わるという会議ですので、話を聞くだけで内容を深めるのが難しくもう少し時間があればいいのにと感じています。それが年１回、１１月ぐらいにしていたのですが、規模が縮小されてしまいまして２月に書面総括になってしまっているんですが、先日いただいて書面総括によると、「幼保との交流ができて各園の担任の先生から子どもの情報が得られた」「書面ではつかめきれない先生たちの表情や語り口調がみられて貴重でした」「学校との考え方の違いがあることを感じました」「定期的に今後継続して交流していくことが大切だと考え、小学校からの訪問特に１年生の担任の先生が各園に来ていただいて、交流がつなげられたらいい」という意見がありました。また研修を７月と９月に行ったり野崎高校の現状を教えてもらったりしています。

もう１つの地域家庭教育部会の方は、地域・家庭・学校の取り組みを進めることとか、地域や家庭での子どもの育ちや課題について交流する、子どもを中心に据えた地域づくりを進める、１１月のふれあいフェスティバルに向けた準備などをしています。

西口会長

分かりやすくご説明いただきありがとうございます。２つの部会で特に幼保小の連携につながるのが子ども学校連携部会ですね。それが年に１回ですか？

Ｄ委員

送り出した側と迎える側との交流というのは年１回です。

西口会長

それが１１月ですか？

Ｄ委員

１１月は野崎高校を知ろうということで去年と今年は野崎高校の現状について校長先生からお話をお聞きしました。２月は書面総括で意見を出し合う感じです。

西口会長

１時間足らずというのはもったいないですね。時間を調整するのが大変そうですね。

Ｄ委員

保育所・こども園は出れるんじゃないかと思うんですが小学校は５時で終わらないといけないんですかね。

西口会長

そういうことですね。他の校区で行うとなればいつ会合をもつかということが課題となってきますが、顔を合わせることで書面では分からないことも伝わるのは大きいと思います。

Ｄ委員

去年と今年は午前１０時から公開保育を行いましたが、残念なことにふれあい協議会の方からは役員が１人来て下さるのが現状でしたので、開催時間を考えないといけないと考え来年度は午後の時間を設定で行いたいと考えています。

Ａ委員

項目２の方では架け橋をどんな風に周知してくかという所で、具体的に交流・連携を示すことが求められていると思うんですが、今お聞きしただけでも新たな委員会等を立ち上げてやりましょうというのは現実的ではないと思います。また集まって研修というのも時間はとりにくいと思いますので、先ほどお話にも出てきました２年次研修について今は第２聖心保育園で引き受けてくださっている分を、各小学校区で行いその後にカリキュラムと子どもの姿をテーマにしながら話をすれば、現実的に今の範囲内の拾い方でできるのかなと思います。

北条でしておられる取組のような、保育所と地域の小学校との先生同士のやりとりはどこかで１・２回はあると思うので、その名称を架け橋についても共通理解に関する検討会という形にして今やっているところにちょっと乗せてもらってやっていくといいのかなと思います。最終的な目的はお互いに気が付くというところだと思うので、これから新たな負担だという形ではなく実際問題として子どもを理解する視点が１つの共通項として向かっていけるように、現状やっているところから形をつくっていくというか発生させてやっていくのが現実的かなと思いました。

Ｂ委員

平成２３年に国からの通知があり地域教育協議会は全中学校に置くのが義務になっていると思います。今もあると思うんですが、コロナの影響が大きくて立ち消えになってしまったところもあると思います。私が所属している四条中学校区は今も同じような形の活動はできていますので、まずは地域教育協議会に就学前施設が入って行き顔見知りになるところから始めないとなかなか次のステップに向かいにくいと思います。実は僕も全く見えてなかったんですが、この架け橋プログラム検討会議に出させてもらったり四条小学校の学校協議委員をしたりすることで公立学校の苦労、学校区の全ての子どもを受け入れる大変さが見えましたので、じゃあ僕たちができることって何だろうと考えることができました。実はそこから派生して、地域によって高校や大学が近くにないと難しいですが、私の施設は野崎高校と大阪産業大学が近くにありますので、大学まで地域教育協議会に入ってもらっています。また、野崎高校の家庭科の授業で年１回保育士体験ということで授業の一環として来ていただき、１０月に高校生が作ったサツマイモ畑にいって園児たちが芋ほりをさせていただいています。この交流は地域境域協議会の中で先生たちと知り合って、いろいろなお話をさせていただく中で始まったものです。既にあるものに対して僕たち就学前施設が関わっていけるような形を作ることが大事だと思います。

西口会長

課題を感じることはありますか？

Ｂ委員

コロナで０になってしまったのを復活させている状況です。元々は結構交流できていましたので復活させるだけでも。

Ｈ委員

四条中学校区では小学校と就学前施設の連携の時に架け橋という言葉が入っていたような気がします。それを意識して小学校の校長先生も積極的に１学期に１回ぐらいは交流していこうと進めていらっしゃるみたいで、学校教育側も架け橋プログラムが就学前施設は補助金との絡みもありますけれども、つないでいけないといけない課題の１つだととらえていただいているからこそ、今は地域限定ですがそういった言葉もつかって先生との交流も含めて、交流を進めるということをしていただいているのかなと思いますし、北条地域の取り組みの中で時間は短いとはいえ小学校に行った子どもはどうしているのかな、子どもはこうしていますよという直接的な話ができる時間をもつということはすごくいいことだなと思っています。就学前に気になる子どもたちやこれからいろいろな手立てで育てていきたい子どもたちについては、引継ぎという形で学校からすごく見ていただいているんですけど、私達としてはどの子も同じように気になっているので小学校に行ってから元気にやっているのかなということが、北条地域の取り組みのように、１学期ごろに話ができて、たとえ短時間でも育ちが伝え合える場ができればこれも１つの架け橋ではないかと思います。地域教育協議会が全市的にあるのであれば、それを活用しながら時間はかかると思いますが同じようにできるのが目標なのか、少しずつ進めていくという事ができるのであれば就学前のどの施設であっても校区の学校とまずはつながりを持っていきましょうという仕組みづくりができないかなと思います。

Ｂ委員

授業参観にも誘っていただけたりするので、保護者と一緒に行かせてもらっています。

Ｄ委員

今回は架け橋プログラムのこともあるんですけど、それも絡め合いながら一度行った子どもの様子を聞かせてもらいたいんですと直接学校に電話をして校長先生に投げかけるのは可能でしょうか。

Ｈ委員

何年か前に参観の後に時間をとっていただいて、送り出した子どもたちの姿とか入学してから気になることがあるんですが就学前はどうでしたかというような意見交換をしたことはありました。その時は教頭先生に連絡をしてうまく時間が調整できたので実現したのですが、近くの学校と自由にしていいものなのでしょうか。私たちはいろんな小学校に進学するのでいろんな施設とつながりたいと思っていますが、学校側は受け手側でたくさんの就学前施設からの子どもがくるので、みんなとつながるとすればそれはそれで負担になるのかなと思ったりするので、どういう投げかけがいいのか、どういう枠組みがいいのかと悩みながらも、何かしらで実際に聞いてみたいし話したいという思いがあります。

Ｄ委員

Ｂ委員は地域協議会からのつながりですか？

Ｂ委員

そうですね。家庭教育部会的なものと学校教育部会的なものに分かれていて、学校教育部会の方に参加していますが、小・中学校の先生と就学前の先生が参加しているので具体的なお話もしやすいです。

Ｄ委員

授業参観へは学校とコンタクトをとってから行かれるんですね。

Ｂ委員

そうですね

Ｄ委員

分かりました。

Ｂ委員

小学校の校長先生は人事異動で変わりますが僕たちは変わりません。校長・教頭先生が変わられると、校長の方針によって色々変わってしまいます。今は学校だよりを毎月園のポストに入れてくださるので、それも見させていただきますけれど、これも先生が変わればどうなるか分からない。変わられた時は地域協議会の中で前はこういうことをしてもらってたんですが、と声をかけることから始めることが多い。

Ｅ委員

コロナでいろんなものがなくなってしまったので、以前こういうことをしていたんですと声をかけさせてもらって。来年はもうちょっと進むかなと思っているんですけど。

Ｂ委員

こういうのは架け橋として取り組んでいくものということを、市で決めればやりやすくなるかもしれません。

Ａ委員

保育者の側の研修も必要ですよね。やらなければいけないことになっているので。個々の自分が関わっていた子どもたちがどうなっているのかは切実に知りたいというのはありますが、それはちょっと置いといて、保幼小の連携というところでこの架け橋だとすれば、例えば就学前の先生の研修を２年次研修みたいに教育委員会にお願いして、都合のつくところで見学させていただくのを研修の１つのパターンとして組み込んでいただくとか、お互いに知るための形の研修が考えられるかもしれません。

Ｂ委員

そもそも小学校の先生は大阪府管轄なので時間外労働を指示する権限が市教育委員会にはないんですよね。コロナ前に一番ハードルが高かったのは、僕たちは連携を取りたいが時間外には設定できないので取り組みを考えるすごく難しいので業務の一環として組み込むことでやりやすくなるのかもしれませんね。

架け橋の取り組みとして大切なもの、としてステップアップしていければいいなと思います。

Ｇ委員

全教職員の認識となると通知の数もすごく多いのでね。文科省の通知文の１つとしては理解されておられると思います。

西口会長

漏れてしまうんですね。

Ｇ委員

そうならないようにはしたいんですね。園との交流はとても大事だと学校も思っています。保幼小中連携は、大事なことだという認識はあるものの、全ての園所とどこでどのように実施するのか、難しいところだと思います。まずは架け橋のプログラムができて、これを１つの手掛かりとし、連携を進めることができればと思います。

西口会長

協議会の中では共通言語の糧になるように、何をするのかということにつながっている基礎ベースを広げていくのが大切なのかと思いました。

時間もおしてきましたので、「大東市版架け橋プログラム」の策定については、本日の議論を踏まえて案を修正いただくという事、また相互理解の取り組みについては引き続き検討を行っていくという事でよろしいでしょうか。

委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

事務局

西口会長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和６年度第２回大東市幼保小の架け橋プログラム検討部会会議を閉会させていただきます。